

日本の安全保障法制を考える

～市民・為政者それぞれの視点から～

吉川みゆき

現代政治の理論と実際ということで、今回のレポートで私は今年7月に閣議決定をされ今でも様々な議論が続いている、日本の安全保障法制について考察し論じていきたい。

安全保障法制の概要としては、日米同盟が強化され集団的自衛権の行使が容認されたこと、自衛隊が他国軍の後方支援のため戦うことが認められたこと、自衛限定での武器使用基準の緩和といった内容である。まずその中から武力攻撃事態法に明記されている集団的自衛権の行使に注目し、各新聞社の安保法案への姿勢を比較してみよう。

東京新聞記事7月8日「こちら特捜部」による地元紙の「集団的自衛権行使容認」が閣議決定された翌日の7月2日の社説・論説記事比較によると、

朝日新聞「集団的自衛権の容認—この暴挙を超えて (2014年07月02日)」

読売新聞「集団的自衛権 抑止力向上へ意義深い「容認」 (2014年07月02日)」

毎日新聞「歯止めは国民がかかる (2014年07月02日)」

日本経済新聞「助け合いで安全保障を固める道へ (2014年07月02日)」

産経新聞「集団的自衛権容認 「助け合えぬ国」に決別を (2014年07月02日)」

東京新聞「9条破棄に等しい暴挙 集団的自衛権容認 (2014年07月02日)」

下野新聞「国のありよう託せない (2014年07月02日)」

と、賛否は分かれているが、同社の調査によると地方新聞には反対の声が多いようである。

上記の各新聞の安保法制についての記事に目を通して見たが、私個人としては朝日新聞の批判的な姿勢に共感を覚えた。この改正が本当に平和につながるのか疑問であったし、そもそも一時の首相一人の解釈によりこれまで戦後60年守られてきた平和憲法の意味を勝手に変えてよいのだろうか、と感じた。そして、国民や野党の中により詳しい説明を求める声があるにもかかわらず強行採決により法案を議決してしまう姿勢にも納得できないからである。しかし今回は様々な意見を聞いてみたいと思い、安保法案に賛成・反対の立場の二人の教授からそれぞれお話を伺うことにした。

まず、安保法案には反対の立場をとっておられる清水奈名子教授とお話をさせていただいた。私自身もともと反対の立場であったため、清水教授のお話には納得、共感できる部分が多く、学ぶこともたくさんあった。その中でも特に印象に残っているのは、集団的自衛権行使による勢力均衡という仕組みについての部分である。勢力均衡とは、各国の力関係をつり合わせ一部の国が強大になりすぎないようにして争いを防ぐ体制であるが、そのために各国が軍備を強化していき常に次の戦争に備えている状態となる。それは本当の平和とは呼べないのではないか、というのが清水教授の意見である。私も同感で、人々が戦争をすることなく毎日安心して幸せに暮らせることが本当の平和であると考えたら、世界中のすべての国が一斉に武器をすべて捨て武力を使った戦争の可能性を無くせばよいの

に、と考えた。しかしなぜそれができないのかというと、貧富の格差が生む相互不信が原因であるという清水教授のお話に変な納得させられた。例えば、とても裕福な家族と貧しい家族が隣に住んでいたとしたら貧しい家の人はいつか強盗に入りたいと考えるかもしれない。そして裕福な家の人はそのことを恐れ常に心配しているだろう。そうなると裕福な人も貧しい人もどちらも武器を手放すことができない。このような原理で、格差が戦争をもたらす要因になっているというのである。それならばこれからの日本は、平和憲法をより重んじ武力を放棄し、日本の発展した技術等を生かして他国と協力関係・信頼関係を築き上げ、相互に武力を捨てることを目指して行動していくべきなのではないだろうか。それが世界平和につながる日本の在り方であるのではないかと清水教授との対話を通じて考えた。

次に、今回の安保法制に賛成の立場をとっている松村教授にお話を伺った。松村教授は、一切軍事力のない上での外交は今までに例がなく、それでどれほどのことを解決できるのかは疑問であるとおっしゃっていた。また、力（軍事力）を国がもっていなかったら自国内の平和・治安すら守れなくなってしまうのではないかと懸念、勢力均衡から成り立っている今の国際秩序（例えば日米同盟のおかげで他国から攻撃を受けずに済んでいる）に日本は恩恵を受けているにもかかわらず軍事的貢献を全くしていないことへの疑問など、これまで私の考えが及んでいなかったことに多く気づかされ、大変興味深いお話をさせていただくことができた。

そして、松村教授のお話を聞く中で私はとても大切なことに気づくことができた。それは、国の政治を担う政府はそれ相応の責任をもって物事を考え、進めていかなければならないということである。これまでの私の考え方は、完全に一個人としての国の在り方の理想であった。しかし松村先生は、国際政治論を研究する立場の者としては、個人的な感情や理想はそれとして、数ある問題の中から優先順位をつけなければいけなかったり、中長期的に見て実現可能性はどのくらいであるのか、過去にどのような事例があるのかなどを考慮に入れて、時には完全に自分の理想とはそぐわないことでも合理的に現実的に考えて決定することが必要であるとおっしゃっていた。つまり、市民としての考え方と為政者としての方針とは、時には異なるときもあるということである。

今回の二人の先生との対話を通して、日本の安保法制についてだけでなくとても重要なことを学ぶことができた。自分の平和や安全保障に対する考えを深めることができたと同時に、為政者の立場として様々な問題を考慮し責任をもって行動することの必要性も学ぶことができた。私は自分の理想はこれからも強く持ち続けていたいし、それと同時に自分とは異なる立場の考えも最初からおかしいと決めつけずに様々な視点から考察し、少しでも多角的に物事を考えられるように努力していきたいと感じた。そして、考えを深めるすばらしいきっかけを下さった二人の教授に心から感謝を伝えたい。